

① 様々な環境への対応と対策について

21世紀は「環境の世紀」とも言われている。環境問題は地球規模にまで拡大しており、様々な分野での影響が問題となっている。特に地球温暖化は確実に進んでおり、これにより異常気象が頻発し、生態系や社会活動などにも悪影響をもたらしている。それらを減らすには、進行を抑える「緩和」と影響に対処する「適応」の両方が必要と言われている。また、これらの一因は私たち一人ひとりの生活が及ぼす小さな影響の積み重ねであり、各々の行動が今後の地球環境を左右することを意識しなければいけない時代になっていると考える。

「長与町第9次総合計画」には温暖化防止に向けた周知啓発の項目を設け、3項目の主な取り組みを掲げているが、本年のような「危険な暑さ」と報道されるような事態にさらされている現状を踏まえ、将来的に環境に配慮した政策を早急に打ち出すことが必要になっているのではないかと危惧している。

環境問題は異常気象のみならず、ごみ環境、熱中症対策、受動喫煙など、多岐に渡り、広範囲に及ぶが下記質問を中心に行う。

- (1) 本町は環境に配慮した資源化物回収、リサイクルの面など先進的取り組みを行っているが、ごみの出し方については住民から不満を訴える声を聞く。最近では樹木の出し方について変更があった。環境保全のためにも、住民が取り組みやすい体制を考えるべきだが見解を伺う。
- (2) 本町でも、不法投棄やリサイクル商品の放置が見受けられる。「長与町環境美化条例第3章ゴミ散乱防止」の条項で、ある程度の決まりはつけているが、何らかの対策を講じる必要があるのではないかと思う。対策をどう考えているのか伺う。
- (3) 多くの人を使う施設で喫煙を規制する改正健康増進法が7月18日、参院本会議で与党などの賛成多数で可決、成立した。学校や病院、行政機関は敷地全体を禁煙とし、受動喫煙が起きない屋外の決められた場所でしか喫煙できなくなるが、本町の今後の対応策について伺う。
- (4) 今夏、熱中症で搬送された人が大幅に増加したというニュースが流れ、各自治体がその対応、対策に乗り出している。本町においても例外なく取り組んでいることと察する。その中で、公共施設や学校施設への対応はどのようにするのか、取り組みをお聞きしたい。